

## 4 平成13年中の鉄軌道交通における重大事故の発生状況

平成13年6月24日に京福電気鉄道の列車衝突事故が発生した（第1-43表）。

第1-43表 重大事故一覧

(平成13年)

発生日	事業者名	線名・場所	事故種類	死傷者数	脱線両数	主原因及び概要
6.24	京福電気鉄道	越前本線 保田駅～発坂駅間	列車衝突	25 (0)	1	上り普通列車が発坂駅で下り急行列車の通過待ち合わせをせず出発したため、正面衝突した。(推定)

注 1 国土交通省資料による。

2 重大事故とは、死傷者が10名以上又は脱線両数が10両以上生じた事故をいう。

3 死傷者数の( )内は、死亡者数で内数を示す。

## 第2章 鉄軌道交通安全施策の現況

### 第1節 鉄軌道交通環境の整備

#### 1 線路施設等の点検と整備

JR、大手民鉄等各社において、橋りょうの補修、高架化及び地下化、踏切道の立体交差化、落石・雪崩対策、軌道強化等の安全輸送対策、環境対策、車両の整備、工場検修設備等の整備を推進した。

また、トンネルコンクリートはく落事故の再発防止対策としては、平成12年度より「トンネル保守管理マニュアル」に基づき、全トンネルを対象に初回全般検査を行い、平成13年度末までに終了した。

高齢者、身体障害者等の安全利用に十分配慮

し、段差の解消、転落防止設備等の整備により鉄道駅等のバリアフリー化を推進した。

プラットホームからの転落事故防止対策としては、非常停止押しボタン又は転落検知マットの整備、プラットホーム下の待避スペースの確保など適切な安全対策の推進を図った。

#### 2 運転保安設備の整備

JR、大手民鉄等各社において、運転保安設備の整備・向上に努めており、連動装置の取替え等老朽施設の取替え、踏切保安設備の新設・改良、自動列車停止装置(ATS)の高機能化等を推進した。また、事故・地震発生等の緊急時において必要な情報を迅速に伝達し、乗務員が適切に対応できるよう列車無線等の通信装置の整備を推進し

注) なお、平成14年2月22日、JR九州鹿児島本線海老津駅～教育大前駅間において、イノシシと衝突し停車していた普通列車に、赤信号で一旦停止し無閉そく運転を開始した後続の快速列車が衝突して134名が負傷する事故が発生した。詳細な事故原因については調査中ではあるが、この事故を踏まえ、一層の安全の確保を図るよう全国の鉄道事業者に対し指導を行っている。

た。

### 3 鉄道構造物の耐震性の強化

鉄道施設耐震構造検討委員会が取りまとめた耐震設計基準（平成10年）に基づき、新設構造物の設計を行うよう、鉄軌道事業者を指導している。

### 4 国の補助等

鉄道事業者の行う安全防災対策、輸送力増強工事等について、日本政策投資銀行に融資の推薦を行った。

また、JR各社に対して、経営状況に応じ、雪崩、土砂崩壊等の防止施設等防災事業に要する費用の一部について補助（平成13年度予算額：鉄道防災事業費補助金2億6,300万円）を行うとともに、踏切保安設備整備のための工事に要する費用の一部について補助（13年度予算額：踏切保安設備整備費補助金1億5,465万円）を行った。

民鉄に対しては、経営基盤の弱い鉄道事業者については、その工事に要する費用の一部について補助（13年度予算額：近代化設備整備費補助金24億7,396万円、踏切保安設備整備費補助金9,555万円）を行った。

## 第2節 鉄軌道の安全な運行の確保

### 1 乗務員及び保安要員の教育の充実及び資質の向上

動力車操縦者の資質を向上させ、輸送の安全の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を実施している。

鉄軌道事業者は、乗務員等に必要な知識及び技能を習得させるため、教育機関において教育訓練を実施するとともに、現場において事故防止の徹底を図るためビジュアル教材の活用等教育内容の充実を図り、講習会・研究会を実施している。また、乗務員等の適性の確保を図るため、定期的

適性検査を実施している。

### 2 列車の運行及び乗務員等の管理の改善

運行管理体制については、運転指令と乗務員間の無線設備及び列車集中制御装置（CTC）の導入等を促進し、迅速かつ的確な運転指令体制づくりに努めるよう鉄軌道事業者を指導している。

乗務員等の管理については、乗務員等の安全意識を高めるとともに、乗務員等がその職務を十分に果たし、安全運転を確保することができるように、就業時における心身状態の把握を確実にを行い、安全管理に努めるよう鉄軌道事業者を指導している。

### 3 鉄軌道交通の安全に関する知識の普及

鉄軌道事業者は、学校、沿線住民、道路運送事業者等に対し、全国交通安全運動等の機会をとらえて、ポスターの掲示、チラシ類の配布等による踏切事故防止キャンペーンを実施することにより、踏切道の安全通行や鉄軌道事故防止に関する知識の普及及び意識の高揚を図っている。

### 4 鉄軌道事業者に対する保安監査等の実施

鉄軌道の安全運転を確保するため、鉄軌道事業者の施設、車両、安全管理体制等についての保安監査を効果的かつ機動的に実施し、また、必要に応じ運転事故についての現地調査を実施している。

保安監査については、より効果的かつ機動的に実施するため、制度の見直しを検討しており、保安監査の基本的な考え方を平成11年に「実施方針及び重点項目」として策定し、今後本格的実施に向けて関係規程等を整備するため、各種の試行を行っている。

また、平成12年3月の営団日比谷線中目黒駅構内列車脱線衝突事故に関する調査報告書において、静止輪重の管理や脱線防止ガードの設置など